

令和3年度事業報告書

公益財団法人日本防災通信協会（以下「日防災」という。）は、防災通信思想の普及、防災通信機器の普及及び管理運用指導並びに犯罪の防止等に関する事業を行い、安全で秩序ある国民生活の実現に資することを目的としている。

日防災が主たる事業として抑止対策に取り組んでいる金融機関を対象とした強盗事件の発生は、平成13年の237件をピークに100件台で推移してきたが、平成20年に83件と二桁台になって以来減少傾向を続け、令和3年は前年に比べ2件減少の9件となり、昭和49年以降最少の発生件数となった。減少してきた要因としては、警察活動の強化とあわせ、各金融機関の自主防犯対策の充実等が考えられるところ、これを支援してきた日防災の事業活動が着実に機能しているものと捉えている。

令和3年の発生状況を対象業種別に見ると、銀行3件（前年比2件増）、郵便局（旧特定・簡易）5件（前年比3件減）、信金1件（前年比1件減）が発生し、信組及び農協・漁協は令和2年に続き発生がなかった。また、事業所の被害時の職員数別に見ると、職員数5人以下の事業所で5件（前年比3件減）発生し、全発生件数の約56%（前年比17ポイント減）を占めたことから、比較的小規模で警戒力が弱いと見られる事業所が引き続き狙われている状況がうかがわれる。

日防災が運用指導等により防犯対策の支援をしている金融機関（約27,950台～令和3年12月末現在）では2件発生し2件全てが検挙され、2件（100%）とも短時間のうちに現行犯逮捕された早期検挙（注）であった。他方、110番非常通報装置が設置されているものの日防災が支援をしていない金融機関（約25,250台～令和3年12月末現在）では7件発生し7件全てが検挙されているが、早期検挙は5件（約71%）にとどまった。ちなみに、平成29年から5年間における金融機関強盗事件の発生状況を見ると、日防災が支援している金融機関の110番非常通報装置設置台数千台当たりの発生件数は0.8件であり、支援をしていない金融機関の2.1件に比べて極めて低くなっている。また、早期検挙率（発生件数に対する早期検挙件数の割合）を見ても、支援している金融機関は約87%であり、支援をしていない金融機関の約55%に比べて高くなっており、防犯対策上大きな効果が上がっている。

（注）早期検挙とは、事件現場又はその周辺で短時間のうちに現行犯逮捕又は緊急逮捕されたものをいい、110番通報ボタンの押下等に基づき銃刀法違反等で

現行犯逮捕又は緊急逮捕し、後日、強盗（未遂）罪で通常逮捕したものを含む。

日防災では強盗事件以外でも身の危険を感じた場合には110番非常通報装置を活用するよう助言しているが、日防災が支援している金融機関では、令和3年には大声を上げて店内に入りカッターナイフを突きつけて脅した暴力行為等処罰法違反事件や応対した店舗職員の顔を殴打するとともに別職員の腹部を蹴るなどの暴行を加えた暴行事件等現行犯逮捕事件5件をはじめ25件の事案で活用された。

一方、日防災では金融機関以外の公共的施設等に対する普及及び運用指導にも力を入れているが、特に平成28年7月26日に神奈川県相模原市の障害者支援施設において発生した殺人等事件（以下「相模原事件」という。）に鑑み、令和3年度も社会的弱者関連施設（障害者支援施設、高齢者施設、女性・少年保護施設及び保育所・学校等という。以下同じ。）に対する110番非常通報装置の普及活動を推進するとともに防犯講習や不審者侵入対応訓練等防犯対策の支援を行った。

日防災が支援しているこれら金融機関以外の公共的施設等では、令和3年には病院救急外来での処置に不満を抱き暴言を吐いた後一度帰宅し包丁を持参して再度病院を訪れた銃刀法違反事件や酩酊して駅のホーム上で騒ぎ駅員に暴行を加えた暴行事件等病院、鉄道駅、官公署での現行犯逮捕事件12件をはじめ身の危険を感じた191件の事案で110番非常通報装置が活用された。

令和3年度の設置台数は、社会的弱者関連施設を重点とした普及活動により金融機関以外の公共的施設等が260台増加したものの、金融機関については店舗統廃合に伴う廃止の増加により1,214台減少し、3月末現在では前年度に比べ954台減少し、33,830台となった。

このような金融機関の店舗統廃合による110番非常通報装置の廃止の増加によって、日防災の経常収益は令和2年度に続いて2,000万円以上の減少となっており、日防災では、安定的な事業運営を行っていく観点から、広報資料作成コストの削減等、業務の効率化に取り組んできた。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日防災では、訪問指導その他諸活動の実施に当たっては感染防止対策を講じつつ先方の意向を踏まえて行うとともに、防犯講習・防犯訓練の実施に当たっては感染リスクを低減させる具体的実施方法を助言した上で行った。

1 110番非常通報装置設置事業所（施設）（以下「設置事業所（施設）」という。）の自主防犯対策の支援

設置事業所（施設）における装置の適切な管理・運用を確保するとともに、その自主防犯対策の充実強化のため、次の諸活動を実施した。

(1) 訪問指導

日防災支部長が設置事業所（施設）を訪問して行う運用指導は、事業所毎に概ね年2回以上実施しており、令和3年度中には新型コロナウイルス感染防止対策に配意しつつ、全国の支部長78人が延べ77,724か所を訪問した（支部長1人当たり996か所）。

実施に当たっては、事件発生時に的確な操作及び対応措置がとれるよう110番非常通報装置の効果的活用に関する指導や、日防災が作成した防犯対策資料を活用するなどして防犯対策全般にわたる指導・助言等を行った。

特に、金融機関に対しては、令和2年の強盗事件11件中11件全てで刃物等の凶器が使用されている状況や、近年、出勤時を狙う、無言のまま紙片を見せて脅す、液体の入ったペットボトルを示すなど強盗事件の態様が多様化している状況に鑑み、これらに対する具体的な対応要領について指導・助言等を行った。

また、金融機関以外の公共的施設等に対しては、110番非常通報装置の効果的活用と防犯対策のための職員間の連携について、敷地の広さや建物の構造等の実態に応じた指導・助言等を行った。

(2) 防犯講習

防犯講習は事業所（施設）職員の防犯意識を醸成するのに効果的であることから、設置事業所（施設）に対して、消毒・換気・ソーシャルディスタンスの確保等新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上での開催を奨励した。令和3年度に日防災支部長が講師として出席した防犯講習は、テレビ会議方式による講習を含め全国で426回（参加人員6,877人）行った。このほか、新入職員を対象とした講習（新入職員研修会）は、テレビ会議方式による講習を含め全国で82回（参加人員1,849人）行った。

特に、新規設置事業所（施設）に対しては、訪問指導のみならず運用開始直前又は運用開始後の早い時期に防犯講習や防犯訓練を実施し、事業所（施設）職員全員が防犯対策に関する意識の向上を図るとともに、早期に110番非常通報装置を効果的に活用できるよう指導・支援した。

防犯講習では、各種防犯対策DVDを積極的に活用するとともに、110番通報ボタンのモデルセットによる押下体験を積極的に取り入れたほか、保守事業者の協力を得て保守点検時にも事業所（施設）職員の110番通報ボタンの押下訓練を行うよう指導した。

(3) 防犯訓練の支援

防犯訓練に当たっては、犯人等の侵入・脅迫場面、犯人等への対応場面、利用者等の避難誘導場面、犯人等逃走場面など各場面で一旦訓練を中断し、状況を説明の上、各人がどのような行動を取るべきかについて検討するなどの方法により、身体接触や大声の張りあげなどを避け、新型コロナウイルス感染リスクを低減させる対策を講じた上での防犯訓練を推奨した。

金融機関を対象とした日防災支援による模擬強盗訓練は、令和3年度に482回（参加人員9,352人）行われた。

また、社会的弱者関連施設や高速道路料金所等金融機関以外の公共的施設等においても、各事業所（施設）で想定される事案に応じた防犯訓練が日防災支援により令和3年度に156回（参加人員5,568人）行われた。

日防災では、企画の段階から設置事業所（施設）と緊密な連絡を取り、警察との連絡調整、訓練実施に関する各事業所（施設）への助言など積極的な支援を行ったほか、実施後には支部長が講評を行って防犯意識の醸成に努めた。

(4) 誤報防止対策の推進

誤報の防止については、110番通報ボタンの設置位置の改善等物的な対策を重点として指導を行ったが、日防災が運用指導等の支援を実施している事業所（施設）で発生した令和3年中の誤報は、206件で前年に比べ14件の減少となった。

なお、日防災が支援をしている事業所（施設）（約34,200台～令和3年12月末現在）における千台当たりの誤報発生率は6.0件であり、日防災が支援していない事業所（施設）（約44,200台～令和3年12月末現在）の8.3件に比べ、低い発生率であった。

誤報が発生した事業所（施設）に対しては、支部長が現地に出向いて原因調査を行い、再発防止のための具体的な指導を行った。

2 110番非常通報装置の普及

令和3年度における110番非常通報装置の新設は467台（前年度405台）、廃止は1,421

台(前年度1,199台)で、954台減少(前年度794台の減少)したことにより、年度末の設置台数は33,830台となり、平成30年度以降の減少傾向が継続・拡大した。

機関別では、金融機関においては店舗統廃合が更に進み、新設103台(前年度126台)に対し、廃止が1,317台(前年度1,103台)と増加し、1,214台の減少(前年度977台の減少)となった。

金融機関以外の公共的施設等においては、社会的弱者関連施設への普及活動に重点的に取り組んだものの、相模原事件から時間が経過するに伴い、障害者支援・高齢者施設における新設が鈍化した。一方、こども園における不審者侵入事件等の発生により、改めて子どもの安全に対する関心が高まり、保育所・学校等における新設は復調を見せた。この結果、新設が364台(前年度279台)に回復し、廃止が104台(前年度96台)となったため、260台の増加(前年度183台の増加)となった。

なお、相模原事件以降の社会的弱者関連施設における新設は累計2,068台となっている。

機関別の新設・廃止台数、年度末設置台数等は下表のとおりである。

設 置 機 関	新 設 台 数	廃 止 台 数	増 減	年 度 末 設 置 台 数
銀 行	35	675	▲640	10,462
信 金 ・ 信 組 ・ 労 金	26	162	▲136	8,523
証 券 会 社 ・ 保 険 会 社	7	45	▲38	878
農 協 ・ 漁 協	35	433	▲398	6,218
郵 便 局 ・ ゆ う ち ょ 銀 行	0	2	▲2	1,445
金 融 機 関 計	103	1,317	▲1,214	27,526
保 育 所 ・ 学 校 等	265	15	250	1,655
障 害 者 支 援 施 設 ・ 高 齢 者 施 設	17	4	13	808
女 性 ・ 少 年 保 護 施 設	12	1	11	190
そ の 他	70	84	▲14	3,651
非 金 融 機 関 計	364	104	260	6,304
合 計	467	1,421	▲954	33,830

3 広報活動

110番非常通報装置の効果的活用をはじめとする防災通信思想の普及を図るため、「防災通信」(月刊)等の情報資料や防犯対策資料等を取りまとめ、定期あるいは随時に設置者に提供したほか、日防災企画制作の視聴覚教材「防犯対策DVD」(金融機関防犯対策、社会福祉施設防犯対策、幼稚園・保育園等防犯対策)を防犯講習や防犯訓練に活用するなどして、より一層の防犯意識の啓発に努めた。

また、ホームページを通じて日防災の事業や活動に関する情報のほか、110番非常通報装置の仕組み、活用事例、設置に向けた手続きを説明するとともに、新たに110番非常通報装置を設置している事業所(施設)を紹介し、設置に至る経緯や設置後の感想等、現場からの声を掲載して防災通信機器の普及を図った。

広報活動に使用した本部作成資料の主なものは、次のとおりである。

(1) 情報資料

ア 機関紙「防災通信」(月刊)	48,500部/月
イ 110番非常通報装置月報	22,600部/月
ウ 110番非常通報装置ニュース(年2回)	42,900部/回
エ 令和2年中の金融機関強盗事件年報	41,000部

(2) 防犯対策資料等

ア 110番非常通報装置のしくみと取扱い	51,000部
イ Question&Answer 公益財団法人日本防災通信協会	32,500部
ウ 管理者のための金融防犯の手引き	34,500部
エ 金融機関防犯入門「備えあれば」	42,000部
オ 防犯訓練実施の手引き	39,000部
カ 誤報をなくしましょう	41,000部
キ 店頭業務の防犯対策	38,200部
ク 集金業務の防犯対策	33,900部
ケ 社会福祉施設の防犯対策	6,700部
コ 幼稚園・保育園の防犯対策	7,900部
サ 病院の防犯対策	4,500部
シ 高速・有料道路料金所等の防犯対策	3,800部
ス 駅構内等の防犯対策	4,000部

セ 官公署の防犯対策	4,200 部
(3) 防犯ポスター等	
ア 防犯ポスター	5,900 枚
イ 防犯ステッカー	31,650 枚
(4) ダイレクトメール用チラシ	
ア 社会福祉施設の防犯対策	10,700 部
イ 幼稚園・保育園の防犯対策	13,900 部
ウ 病院の防犯対策	8,100 部
エ 官公署の防犯対策	6,300 部
(5) 視聴覚教材(防犯対策 DVD)	
ア 「金融機関防犯対策～いつも意識を！店舗の安全」 ～平成 30 年度制作	
イ 「社会福祉施設における防犯対策～あなたの施設、安全ですか？」 ～平成 30 年度制作	
ウ 「幼稚園・保育園等における防犯対策～その時、子供たちを守れますか？」 ～平成 27 年度制作	